

滋 教 委 特 支 第 7 2 号
令 和 8 年 (2 0 2 6 年) 2 月 1 3 日

各入札参加予定事業者 様

滋賀県教育委員会事務局
特別支援教育課長
(公 印 省 略)

令和8年度滋賀県立特別支援学校スクールバス チャーターバス運行業務
に係る入札に関する質疑と回答について

これまでに質疑のありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

番号	質疑	回答
1	各学校より配布の安全装置を設置するとの事ですが設置には費用が発生するかと思います。そちらはどのようにお考えでしょうか。	仕様書 8. その他 に示したスクールバスの安全装置設置の費用について、その装置の支給および取付工事費は発注者の負担とします。 ただし、この装置取付の際の、業者への車両輸送および、設置の立会にかかる経費(人件費、燃料費)は受注者の負担とします。
2		
3		

特別支援教育課
担 当：延谷 (のぶたに)
電 話：077-528-4641
メー ル：mail@pref.shiga.lg.jp